

(証券コード6620)

平成30年6月11日

株主各位

東京都大田区大森北一丁目23番1号

**宮越ホールディングス株式会社**

代表取締役会長兼社長 宮越邦正

## 第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日(水曜日)午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 平成30年6月28日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都大田区大森北一丁目23番1号  
NETビル 5階  
(末尾の会場案内図をご参照ください)

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第7期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第7期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) 計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件

第2号議案 第三者割当による新株式発行の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

#### 5. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、添付書類のうち以下の事項をインターネット上の当社のウェブサイト (<http://www.miyakoshi-holdings.com>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、監査等委員会が監査した事業報告、監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載したもののほか、当社ウェブサイトに掲載している以下の事項を含んでおります。

- ① 事業報告の以下の事項  
従業員の状態、主要な借入先、会計監査人の状態、会社の体制および方針
- ② 連結計算書類の以下の事項  
連結注記表、会計監査人の監査報告書謄本、監査等委員会の監査報告書謄本
- ③ 計算書類の以下の事項  
個別注記表

以上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.miyakoshi-holdings.com>) に掲載させていただきます。

# 事 業 報 告

(自 平成29年4月1日)  
(至 平成30年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループをとりまく世界経済は、米国の好調な経済に牽引されて緩やかな回復基調にあり、景気の先行きは比較的安定して推移していくものと思われまます。

一方で、当社グループの主要な事業拠点である中国深圳市は、香港・マカオを一体化した中国華南地域の一大経済圏の中心となり、人口 1,800 万人を擁する国際都市として急速な経済成長を続け、物価、不動産価格の上昇率は他の地域に比べ、いずれも高い伸び率を示し、一人当たりの GDP ではすでに北京、上海を上回っており、今後、ハイテク・情報・金融等を基盤とした民間の活力を生かし、新たなイノベーションを生み出す世界第二のシリコンバレーとして更なる発展を続けるものと思われまます。

このような状況下、当グループは、深圳市における不動産の賃貸管理及び開発事業において、所有不動産物件の効率的な活用とハイレベルな運用管理を行うことにより、稼働率の高い安定した収益基盤の強化を図り、業績の拡大を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は 1,344 百万円（前期比 8.8%増）、営業利益 900 百万円（前期比 24.6%増）、経常利益 1,023 百万円（前期比 39.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益 487 百万円（前期比 29.6%増）を計上いたしました。

#### 不動産再開発事業について

当社の子会社である深圳皇冠（中国）電子有限公司（以下「皇冠電子」といいます。）は、深圳市の中心部である福田区に位置し、官公庁に近く、交通インフラ（主要幹線道路、地下鉄駅、高速道路 IC、深圳市最大のバスターミナル等）等の都市機能が集中した付加価値の高いエリアにある不動産物件（土地 127 千㎡、建物 114 千㎡）の再開発計画を進めております。再開発の規模は、オフィス、商業・サービス、レジデンスなどで構成される総延床面積約 700 千㎡、建設費約 70 億元（約 1,200 億円）の大型総合都市開発であり、「あらゆるイノベーションを推進するための拠点となる総合都市開発」をコンセプト

として日本をはじめ中国国内外のハイテク先進的企業が集結してイノベーションを巻き起こし、新たな産業育成、高度な産業の推進により、深圳市経済発展のモデルとなる再開発を目指しております。

当社グループの報告セグメントは、「不動産開発及び賃貸管理事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当期中において、重要な設備投資はありません。

また、資金調達について、非経常的な調達は行っておりません。

なお、当社は、平成 29 年 7 月 5 日付の第三者割当（デット・エクイティ・スワップ）により、10,600,000 株の新株を発行いたしました。これにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ 2,422 百万円増加しております。

## (3) 対処すべき課題

当社グループにおいて対処すべき主な課題は、次のとおりです。

- ① 純粋持株会社体制におけるコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの確立と経営資源の有効活用による企業価値の向上
- ② 中国における不動産総合都市開発事業の促進と組織体制の強化

上記課題につきましては、経営戦略の質を高め着実に成果を上げることにより、企業体質の強化と経営基盤の確立を図ってまいります。

株主の皆様には、何卒一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

年度 区分	平成26年度 (第4期)	平成27年度 (第5期)	平成28年度 (第6期)	平成29年度 (第7期)
営業収益	2,245	1,365	1,235	1,344
経常利益	510	382	733	1,023
親会社株主に帰属 する当期純利益	1,404	614	376	487
1株当たり 当期純利益	90円41銭	39円53銭	22円54銭	17円90銭
総資産	15,879	16,143	15,113	15,498
純資産	5,594	6,220	8,004	13,642

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

#### (5) 重要な親会社および子会社の状況

##### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

##### ② 子会社の状況

会社名	資本金	出資 比率	主要な 事業内容
クラウン株式会社	1億円	100%	深圳皇冠(中国)電子有限公司の管理運営
深圳皇冠(中国)電子有限公司	US\$ 1,500万	90% (90%)	不動産開発・賃貸及び管理
隆邦医葯貿易有限公司	5億1千万円	100% (100%)	医薬品・医療器具等の卸販売
深圳皇冠金属成型有限公司	US\$ 300万	67% (67%)	精密板金加工等
CROWN PRECISION (HK) CO., LTD.	HK\$ 50万	100% (100%)	深圳皇冠金属成型有限公司の管理運営
皇冠投資管理有限公司	HK\$ 150万	100%	投資・資産管理等
科浪(深圳)商務有限公司	人民元100万	100% (100%)	コンサルティング・不動産賃貸管理

(注) 出資比率の( )内は間接所有の割合であります。

企業結合の成果は「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過およびその成果」に記載しております。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

名称	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
クラウン株式会社	東京都大田区大森北一丁目23番1号	3,911百万円	11,612百万円

#### (6) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社7社から構成され、不動産開発及び賃貸管理を主な事業としております。

#### (7) 事業所

本社：東京都大田区大森北一丁目23番1号  
海外拠点：中国(深圳・北京・長春・香港)

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 60,000,000株

(2) 発行済株式の総数 30,014,511株(自己株式432株を除く)

(注)平成29年7月5日付の第三者割当増資により、発行済株式の総数が10,600,000株増加しております。

(3) 株主数 3,637名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社クラウンユナイテッド	千株 5,498	% 18.3
セチュール パラマウント インベストメント リミテッド	5,300	17.6
ロンウイン ホールディングス リミテッド	5,300	17.6
パシフィック ステート ホールディングス リミテッド	3,880	12.9
アジアンスカイ インベストメンツ リミテッド	2,070	6.8
キロ パワー リミテッド	1,024	3.4
サイノ ブライト リミテッド	530	1.7
フォーチュン スプライト ホールディングス リミテッド	500	1.6
ハムフォード オーバーシーズ リミテッド	488	1.6
アトランティック ジャンボ リミテッド	325	1.0

(注) 持株比率は自己株式(432株)を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長	宮越 邦正	(株)クラウンユナイテッド 代表取締役社長 クラウン(株) 代表取締役会長兼社長 深圳皇冠(中国)電子有限公司 董事長兼総経理
常務取締役	板倉 啓太	(株)クラウンユナイテッド 取締役 クラウン(株) 取締役管理本部長 隆邦医葯貿易有限公司 董事 深圳皇冠金属成型有限公司 董事総経理
取締役 (監査等委員長・常勤)	田村 幸治	
取締役 (監査等委員)	宮越 盛也	(株)タスク 代表取締役社長 (株)ピオカ 代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	段 鳳林	

- (注) 1. 取締役田村幸治氏、取締役宮越盛也氏及び取締役段鳳林氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、田村幸治氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 取締役宮越盛也氏は、(株)タスク及び(株)ピオカの代表取締役を兼任しておりますが、当社は同社と重要な取引関係にありません。
4. 主要取引先等特定関係事業者との関係  
取締役宮越盛也氏は、当社業務執行取締役の3親等以内の親族であります。
5. 責任限定契約の内容の概要  
当社は、社外取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度としております。

#### (2) 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）	3名	25百万円
（うち社外取締役	1名	100百万円）
取締役（監査等委員）	3名	6百万円
（うち社外取締役	3名	6百万円）

### (3) 社外役員に関する事項

当事業年度における社外取締役（監査等委員）の  
主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	田村 幸治	当事業年度開催の取締役会12回のすべて、監査等委員会5回のすべてに出席し、適宜発言を行い、監査等委員長(常勤)として監査における重要事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。
取締役 (監査等委員)	宮越 盛也	当事業年度開催の取締役会12回のうち9回、監査等委員会5回のすべてに出席し、適宜発言を行い、監査における重要事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。
取締役 (監査等委員)	段 鳳林	当事業年度開催の取締役会12回のうち4回、監査等委員会5回のうち2回に出席し、適宜発言を行い、監査における重要事項の協議を行っております。

- (注) 1. 取締役（監査等委員）田村幸治氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を活かし、取締役（監査等委員長・常勤）としての職務を果たしております。  
取締役（監査等委員）宮越盛也氏は、企業経営に関する経験や実績を活かし、取締役（監査等委員）としての職務を果たしております。  
取締役（監査等委員）段鳳林氏は、中国における企業経営者としての豊富な経験や知見を活かし、取締役（監査等委員）としての職務を果たしております。  
なお、取締役（監査等委員）田村幸治及び取締役（監査等委員）段鳳林の両氏につきましては、(株)東京証券取引所に対し、独立役員として届出ております。
2. 重要な兼職先と当社との関係及び主要取引先等特定関係事業者との関係  
重要な兼職先と当社との関係及び主要取引先等特定関係事業者との関係につきましては、7頁に記載のとおりであります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>8,386</b>	<b>流動負債</b>	<b>863</b>
現金及び預金	6,506	短期借入金	236
営業未収入金	20	未払金	163
短期貸付金	1,528	未払法人税等	86
その他	332	その他	377
貸倒引当金	△1	<b>固定負債</b>	<b>991</b>
<b>固定資産</b>	<b>7,111</b>	繰延税金負債	245
<b>有形固定資産</b>	<b>10</b>	退職給付に係る負債	7
建物及び構築物	0	その他	738
機械装置及び運搬具	1	<b>負債合計</b>	<b>1,855</b>
工具器具備品	8	(純資産の部)	
<b>無形固定資産</b>	<b>1,424</b>	<b>株主資本</b>	<b>12,987</b>
のれん	275	資本金	5,347
土地使用権	1,148	資本剰余金	5,092
その他	0	利益剰余金	2,548
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,675</b>	自己株式	△0
投資有価証券	10	その他の包括利益累計額	△203
長期貸付金	5,370	為替換算調整勘定	△203
その他	295	<b>非支配株主持分</b>	<b>858</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>13,642</b>
<b>資産合計</b>	<b>15,498</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>15,498</b>

# 連結損益計算書

(自 平成29年4月1日)  
(至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
営業収益		1,344
営業原価		172
営業総利益		1,172
販売費及び一般管理費		271
営業利益		900
営業外収益		
受取利息	163	
その他	4	167
営業外費用		
支払利息	17	
その他	28	45
経常利益		1,023
税金等調整前当期純利益		1,023
法人税、住民税及び事業税	338	
法人税等調整額	68	406
当期純利益		617
非支配株主に帰属する当期純利益		129
親会社株主に帰属する当期純利益		487

# 連結株主資本等変動計算書

（自 平成29年 4 月 1 日）  
（至 平成30年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	2,925	2,670	2,060	△0	7,655
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	2,422	2,422			4,844
親会社株主に帰属 する当期純利益			487		487
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	2,422	2,422	487	△0	5,332
当 期 末 残 高	5,347	5,092	2,548	△0	12,987

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持 分	純資産 合 計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△366	△366	716	8,004
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				4,844
親会社株主に帰属 する当期純利益				487
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	163	163	142	305
当 期 変 動 額 合 計	163	163	142	5,637
当 期 末 残 高	△203	△203	858	13,642

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>2,167</b>	<b>流動負債</b>	<b>396</b>
現金及び預金	414	短期借入金	236
短期貸付金	1,528	未払金	8
その他	224	その他	151
<b>固定資産</b>	<b>9,444</b>	<b>固定負債</b>	<b>7</b>
有形固定資産	0	退職給付引当金	7
投資その他の資産	9,444	<b>負債合計</b>	<b>403</b>
関係会社株式	3,935	(純資産の部)	
長期貸付金	5,370	<b>株主資本</b>	<b>11,208</b>
その他	138	資本金	5,347
		資本剰余金	5,259
		資本準備金	4,347
		その他資本剰余金	911
		<b>利益剰余金</b>	<b>602</b>
		その他利益剰余金	602
		繰越利益剰余金	602
		<b>自己株式</b>	<b>△0</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>11,208</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,612</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>11,612</b>

# 損 益 計 算 書

（自 平成29年4月1日）  
（至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		372
営 業 費 用		155
営 業 利 益		217
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	71	
そ の 他	2	73
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17	
そ の 他	30	47
経 常 利 益		243
税 引 前 当 期 純 利 益		243
法人税、住民税及び事業税	1	1
当 期 純 利 益		241

# 株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日)  
(至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金
				繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	2,925	1,925	911	360
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	2,422	2,422		
当 期 純 利 益				241
自 己 株 式 の 取 得				
当 期 変 動 額 合 計	2,422	2,422	—	241
当 期 末 残 高	5,347	4,347	911	602

	株 主 資 本		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	
当 期 首 残 高	△0	6,122	6,122
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行		4,844	4,844
当 期 純 利 益		241	241
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0	△0
当 期 変 動 額 合 計	△0	5,086	5,086
当 期 末 残 高	△0	11,208	11,208

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 6 月 1 日

宮越ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

興亜監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 武 田 茂<sup>Ⓔ</sup>  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 柿 原 佳 孝<sup>Ⓔ</sup>  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、宮越ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第7期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年6月6日

宮越ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 田村幸治 ㊟

監査等委員 宮越盛也 ㊟

監査等委員 段鳳林 ㊟

(注) 監査等委員田村幸治、宮越盛也及び段鳳林は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

議案および参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（2名）が任期満了となりますので、新たに取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	宮越 邦正 (昭和16年2月6日)	昭和41年5月 東邦電器製作所創業 代表 昭和43年7月 東邦電器㈱設立 代表取締役社長 昭和56年6月 ㈱クラウンユナイテッド 代表取締役社長(現) 平成5年6月 クラウン㈱ 代表取締役会長(現) 平成13年6月 クラウン㈱ 代表取締役社長(現) 平成23年10月 当社 代表取締役会長兼社長(現) 平成23年10月 深圳皇冠(中国)電子有限公司 董事長(現) 平成26年3月 深圳皇冠(中国)電子有限公司 總經理(現)	一株
2	板倉 啓太 (昭和24年2月23日)	昭和63年6月 ㈱クラウンユナイテッド 取締役(現) 平成5年2月 クラウン㈱入社 管理部長 平成5年6月 クラウン㈱ 取締役経理部長 平成7年1月 クラウン㈱ 取締役管理本部長(現) 平成17年11月 隆邦医薬貿易有限公司 董事(現) 平成23年10月 当社 取締役経営企画部長 平成23年10月 深圳皇冠(中国)電子有限公司 董事 平成23年10月 深圳皇冠金属成型有限公司 董事總經理(現) 平成24年6月 当社 常務取締役(現)	1,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 【各取締役候補者の選任理由】

### 1 宮越 邦正

創業者として52年、企業経営・事業戦略に関する豊富な知識に加え、既成概念にとらわれない先駆的な取り組みを推し進めるリーダーシップを有し、当社代表取締役会長兼社長およびグループの代表として、現在、当社を含むグループ8社を率いております。また、日中国交正常化後、日中合作第1号プロジェクトを成功させ、その後日本企業の中国進出に尽力し、中国経済界との豊富な人脈と行政当局との信頼関係を築き上げ、当社グループの中国における開発・投資事業はもとより、当社グループを発展する企業群として育成・構築する上で必要不可欠な人物であり、今後のグループの経営戦略の実行・推進を担う取締役として適任であると判断し、引き続き候補者として選任いたしました。

### 2 板倉 啓太

昭和63年より当社グループの取締役を歴任し、管理、経理等幅広い業務に携わり、国内外のグループの業務全般を熟知するとともに、経営全般にわたっての知見と豊富な経験を有していることから、今後のグループの経営戦略の実行・推進を担う取締役として適任であると判断し、引き続き候補者として選任いたしました。

## 第2号議案 第三者割当による新株式発行の件

当社は、平成30年3月23日開催の取締役会において、当社の筆頭株主である株式会社クラウンユニテッド（以下「クラウンユニテッド」といいます。）に対して、第三者割当により新株式を発行すること（以下「本第三者割当増資」といいます。）を決議いたしました。本第三者割当増資による希薄化率は25%以上になることが見込まれます。そのため、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規定第432条第2号に定める株主の意思確認の手続きとして、本第三者割当増資について、ご承認をお願いするものであります。

また、当社といたしましては、本第三者割当増資の発行価格は、当社の企業価値を公正に反映したものであると考えておりますが、下記「3. 発行条件に関する事項 (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的な内容」のとおり、会社法第199条第3項に定める特に有利な金額による発行に該当すると判断される可能性も否定できないことから、会社法第199条第2項に基づく有利発行に係る株主総会の特別決議としてのご承認も併せてお願いするものであります。

## 1. 第三者割当による新株式の発行の内容

(1) 払込期日	平成 30 年 7 月 5 日
(2) 発行新株式数	普通株式 10,000,000 株
(3) 発行価格	発行価格 1 株につき 774 円 発行価格の総額 7,740,000,000 円
(4) 資本組入額	資本組入額 1 株につき 387 円 資本組入額の総額 3,870,000,000 円
(5) 募集又は 割当方法	第三者割当の方法による。
(6) 割当先及び 株式数	割当先 株式会社クラウンユニテッド 株式数 10,000,000 株
(7) その他	本第三者割当増資については、本定時株主総会での議案の承認（特別決議）に加え、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生することを条件とする。

## 2. 本第三者割当増資の目的及び理由

当社の子会社である深圳皇冠（中国）電子有限公司（以下「皇冠電子」といいます。）は、深圳市の中心部である福田区に位置し、官公庁街に近く、交通インフラ（主要幹線道路、地下鉄駅、高速道路 IC、深圳市最大のバスターミナル等）等の都市機能が集中した付加価値の高いエリアにある不動産物件（土地 127 千㎡、建物 114 千㎡）の優位性を最大限に活用した、オフィス、商業・サービス、レジデンスなどで構成される総延床面積約 700 千㎡・建設費約 70 億元（約 1,200 億円）規模の大型総合都市開発プロジェクト（以下「本件プロジェクト」といいます。）を推進しております。当社グループは、本件プロジェクトを通じ、不動産再開発による安定的で高い賃料収入を得ることにより、企業価値の向上を目指す予定ですが、中国において中外合弁企業が不動産開発を行う場合、中国の不動産開発に関する規制により、当該開発主体の登録資本金と投資総額の比率につき一定の制限が定められているため、皇冠電子が開発許可を得るためには、早急に登録資本金を増額して想定される投資総額に対する比率を高める必要があります。

また、本第三者割当増資による資金調達後も、本件プロジェクトの開発許可を得るために必要な水準まで皇冠電子の登録資本金をさらに増額するとともに、本件プロジェクトの開発資金を確保するための資金調達を検討していく必要があります。このような将来の資金負担に備えるためには、現時点において、当社グループの自己資本比率をさらに高め、信用力を強化し、資金調達の選択肢を多様化できる財務基盤を確保することが必須となります。

このように、当社としては、本第三者割当増資は、当社グループが深圳市で不動産再開発を進める上で必要不可欠

なものであるものと考え、本第三者割当増資を実施することを決定いたしました。

### 3. 発行条件に関する事項

#### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的な内容

株式の発行価格は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日（平成 30 年 3 月 22 日）までの株式会社東京証券取引所第一部における当社株式の 1 ヶ月間（平成 30 年 2 月 23 日から平成 30 年 3 月 22 日まで）における終値の単純平均値である 859 円（1 円未満を四捨五入。以下、終値平均値の算出について同じ）を基準とし、かかる値から 9.9%ディスカウントした 774 円といたしました。この発行価格は取締役会決議日の直前営業日（平成 30 年 3 月 22 日）の終値 893 円に対し 13.32%のディスカウント、取締役会決議日の直前営業日までの 3 ヶ月間の終値平均値 741 円に対して 4.45%のプレミアム、同 6 ヶ月間の終値平均値 699 円に対して 10.72%のプレミアムとなります。

基準値を取締役会決議日の直前営業日までの直近 1 ヶ月の終値の単純平均値を採用した理由といたしまして、当社株式については、平成 29 年 10 月 26 日以降、当社の業績予想の修正その他一般に当社株価の大幅な変動をもたらすような重要事実が何ら公表されていないにもかかわらず、株価が短期的に大きく上下に変動しており、当社としては、当社の株価が投機的な売買による影響を大きく受けているものと考えております。そのため、一時点の株価ではなく、一定期間の平均株価という平準化された値を採用することにより、恣意性や特殊要因による短期的な株価の変動を排除することが期待できると考え、本第三者割当増資の取締役会決議日の直前営業日までの直近 1 ヶ月の終値の単純平均値を当該発行価格算定の基準値として決定いたしました。

また、ディスカウント率を 9.9%とした理由につきましては、以下のとおり、本第三者割当増資の公正性を担保するための措置を行った上で協議・交渉を行った結果、決定したものであります。すなわち、平成 29 年 10 月頃、当社が中国深圳市との間で、本件プロジェクトの不動産開発に必要な開発許可に関する協議を進める中、上記「2. 本第三者割当増資の目的及び理由」に記載のとおり、開発主体である皇冠電子の登録資本金を増額する必要があることが明らかになりました。そのため、当社が資金調達を行った上で皇冠電子に対する出資を実行すべく、当社の筆頭株主かつその他の関係会社であり、取締役の兼任を通じた当社との人的関係等を通じ、長期的視野に立った本件プロジェクトへの理解を期待できるクラウンユニテッドとの間で、本第三者割当増資に関する協議を開始いたしました。その際、当社の取締役 2 名（宮越邦正氏（以下「宮越氏」といいます。）及び板倉啓太氏（以下「板倉氏」といいます。）

す。) ) がクラウンユナイテッドの取締役を兼任し、うち1名(宮越氏)が代表取締役を兼任しており、本第三者割当増資について、割当予定先であるクラウンユナイテッドと当社における一般株主の皆様との間で、必ずしも利害が一致しない可能性があることに鑑み、本第三者割当増資の実施を決定するに至る意思決定の過程における恣意性や利益相反を可及的に回避する観点から、割当予定先であるクラウンユナイテッドの取締役を兼務している当社取締役2名(宮越氏及び板倉氏)はクラウンユナイテッド取締役の立場で、当社の監査等委員3名(田村幸治氏、段鳳林氏及び宮越盛也氏)は当社取締役の立場で協議・検討を進めております。これらの協議・検討の結果、クラウンユナイテッドが割当先として新株式を引き受けることとなりましたが、本第三者割当増資のための払込資金の調達については、融資元である株式会社東京スター銀行との協議の結果、クラウンユナイテッドの信用を補完することを目的として、クラウンユナイテッドの代表取締役である宮越氏がまずは個人として同行からの借入れを行った上で、借入金をクラウンユナイテッドに対して貸し付けることとなりました。

以上のような経緯に鑑み、上記発行価格の算定にあたっては、①皇冠電子が本件プロジェクトに係る不動産開発許可を取得するために必要となる資本金要件の充足に向け、皇冠電子の増資資金を得るとともに、本件プロジェクトを推進する上で今後見込まれる資金負担に備え、当社グループの財務体質を強化し、将来の資金調達方法の選択肢を広めるといふ当社グループにおける要請に対応する方法として、本第三者割当増資を実行することが最適と考えられること、②割当先であるクラウンユナイテッドは長期的な株式保有を目的としていること、③下記「4. 割当先の選定理由」に記載のとおり、当社としては、多額の出資により多数の新株式を引き受けることとなる本第三者割当増資においては、当社との関係性や本件プロジェクトへの理解等に照らし、クラウンユナイテッド以上に適切な割当予定先を見つけることは困難であると判断していたところ、同社より、代表取締役である宮越氏が個人として負担する、株式会社東京スター銀行からの借入れに係るリスクを考慮すべきとの要請があり、かかる要請を一定程度勘案する必要があったこと等から、これらの要素を踏まえた合理的な範囲内でのディスカウントの検討が必要であると判断し、クラウンユナイテッドとの間で慎重に交渉協議を重ねるとともに、当社取締役会において当該発行価格による本第三者割当増資の実行について十分な審査を行った結果、ディスカウント率を9.9%とすることが合理的であると判断いたしました。なお、本第三者割当増資に係る決議に際し、当社の取締役会における利益相反を可及的に回避する観点から、割当予定先であるクラウンユナイテッドの取締役を兼

務している当社取締役2名（宮越氏及び板倉氏）は、本第三者割当増資に関する議題の審議及び議決には一切参加しておりません。

当社は、当社株式の1ヶ月間における終値の単純平均値を基準とする上記発行価格は、上記のとおり当社の企業価値を公正に反映したものであると考えておりますが、上記発行価格による本第三者割当増資の実行は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日付）に照らせば、会社法第199条第3項に定める特に有利な金額による発行に該当すると判断される可能性も否定できないことから、慎重な手続を経る観点から、本定時株主総会において、会社法第199条第2項に基づく有利発行に係る株主総会の特別決議による承認を得ることを、本第三者割当増資による新株式の発行の条件としております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行する新株式数は10,000,000株、当該株式に係る議決権数は100,000個であるため、本第三者割当増資により、発行決議日現在の発行済株式数（30,014,943株）に対し33.32%相当、平成29年9月30日現在の総議決権数（300,028個）に対し33.33%相当の株式の希薄化が生じます（いずれも小数点第3位切り捨て）。

しかし、上記「2. 本第三者割当増資の目的及び理由」に記載のとおり、当社グループは、不動産賃貸管理事業に加えて当社グループの中核となることが期待される不動産開発事業の一環として、皇冠電子が所有・管理する深圳市所在の不動産物件について大規模な都市総合開発を予定しており、本第三者割当増資は、皇冠電子が本件プロジェクトに係る不動産開発許可を取得するために必要となる資本金要件の充足に向け、皇冠電子の増資資金を得るとともに、本件プロジェクトを推進する上で今後見込まれる資金負担に備え、当社グループの財務体質を強化し、将来の資金調達方法の選択肢を広めるといふ当社グループにおける要請に対応する方法として、本第三者割当増資を実行することが最適であると考えております。

現在、当社グループの不動産賃貸管理事業は安定的かつ堅調な業績を維持しており、高成長が続く深圳市において、引き続き業績の成長が期待できるものと判断しておりますが、これに加え、上記都市総合開発の完成後の事業や当該事業から派生する新事業を取り込むことにより、グループ事業の更なる拡大を図ってまいります。

このように、本第三者割当増資により可能となる当社グループの不動産開発事業及び不動産賃貸管理事業の拡大を

通じ、中長期的には、企業価値が向上し、本第三者割当増資による希薄化を上回るEPS（1株当たり純利益）が上昇することが見込まれます。そのため、当社としては、本第三者割当増資による株式の希薄化は合理的な範囲であると判断しておりますが、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第432条に定める株主の意思確認に係る手続きとして、本定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得ることを本第三者割当増資の実施の条件としております。

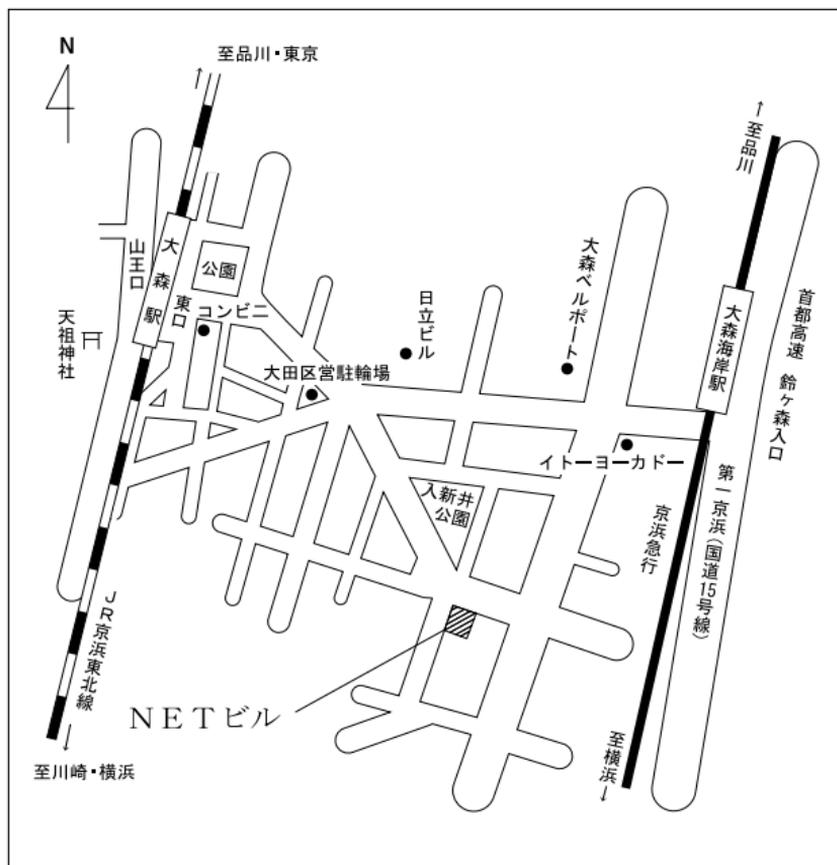
#### 4. 割当先の選定理由

本第三者割当増資の実施に際しては、割当先は多数の株数を引き受けることになるとともに、その出資額も多額にのぼることから、当社との関係性等も考慮しながら慎重に割当予定先を検討した結果、当社の筆頭株主であり、当社との人的関係等を通じ、長期的視野に立った本件プロジェクトへの理解を期待できるクラウンユナイテッドが割当予定先として最適であると判断し、本第三者割当増資を実施することを決定いたしました。

以上

# 株主総会会場ご案内略図

交通機関 (JR 京浜東北線 大森駅 下車徒歩約5分)  
(京浜急行 大森海岸駅 下車徒歩約8分)



会場 東京都大田区大森北一丁目23番1号  
NETビル 5階

会場へのお車でのご来場はご遠慮く  
ださいますようお願い申し上げます。